

非正規雇用フォーラム・福岡



発行；非正規雇用フォーラム・福岡

福岡市博多区千代4丁目29-32



今年もともにがんばりましょう

非正規雇用フォーラム・福岡共同代表 落石 俊則

2018年を表す漢字は「災」。猛暑や豪雨、大型台風などが各地を襲い、気候変動による自然災害の脅威を痛感する1年となりました。

しかし、自然災害と同様、またはそれ以上に脅威を感じるの、十分な議論もせず数の力で強行採決を繰り返す安倍政権の強権的で傲慢な国会運営です。これまでの森友・加計問題での公文書改ざん・隠ぺい、水道事業を民間企業に売り渡す水道法改正案、格差と貧困を広げる消費税10%等、いのちと暮らしに直結する法案が十分な審議もなく生煮えのまま強行成立しました。さらには、兵器購入などアメリカの要求は傾聴する一方、沖縄県民の訴えには耳をふさぎ、普天間飛行場の辺野古移設作業を強行しています。また、今年には重要な基幹統計である毎月勤労統計の組織的不正への責任が国会で追及されています。

昨年6月、過労死につながる恐れが大である高度プロフェッショナル制度の創設を含む「働き方改革」関連法が、働く者や過労死遺族の反対を押し切って強行採決されました。性質の違う8法案が一括法案とされたこともあり、論点は多岐にわたり細部の論議は全く深まらず、「ご飯論法」と批判されるように論点のすり替えやはぐらかしの答弁もあり、働く者のための

「働く方改革」とはなり得ていません。本年4月から、「時間外労働に上限規制」が適用されます。しかし、罰則付き上限規制は極めて不十分であり、上限規制の強化と実効性の確保をはじめ勤務間インターバルの義務化、裁量労働制の適用の厳格化等を求めていかなければなりません。

「働き方改革」関連法審議でのデータねつ造に引き続き、臨時国会の重要法案であった入国管理法案でも審議の前提である技能実習生の失踪原因についての嘘の答弁やデータ隠ぺい、技能実習との違い、労働者としての身分や権利保障等基本的な事項は政省令で示す等、生煮え法案のままの短時間の審議での強行成立となっています。

最大の問題は、労働条件や社会保障の環境整備もないまま来日する外国人労働者を「生活者」として受け入れる法律になっていないことです。昨年の総会で「外国人労働の現場から考える」の題で講演された坂本伸博記者（西日本新聞）は「移民新時代に欠かせないのは共生の視点」を持って、子どもの教育や福祉さらには生活様式、文化の違いなども考慮に入れた「生活者」として受け入れる多文化共生の施策を確立することが求められると強調されました。非

正規雇用として働く仲間に国境はなく、政府の外国人労働者受入政策の矛盾問題啓発とともに、外国人労働者へのパワハラ・不当労働等の権利侵害トラブルの解消に向け、様々な団体と交流・ネットワークづくりにとりくむ必要があります。

福岡県労働者支援事務所に寄せられた賃金や解雇、職場でのパワハラ等の労働相談（2017年度）は、9年連続で1万件を超え

る高い水準で推移し、前年度比6.6増になっています。経済が緩やかな回復基調にあると言われているものの、労働環境は依然として厳しい状況にあることを反映しています。

今年は、4月の統一自治体選挙に続き7月には参議院選挙が行われます。民意を踏みにじる嘘だらけの安倍政治を終わらせるチャンスです。働くものが報われる社会をつくるために、私たちの力で選挙に勝利しましょう！



2019非正規雇用フォーラム学習会

医療・介護の非正規現場から考える社会保障

—介護保険を中心に— 講師 鹿児島大学教授 伊藤周平さん

医療や介護へのニーズが高まる一方、政府による医療費抑制政策、医師の地域的偏在、慢性的な看護師不足、介護職人材の非正規化、3K介護職における離職率の高さ、外国人労働者の登用拡大など、最近の医療・介護現場では様々な問題が山積しています。2018年11月30日（金）福岡県教育会館で非正規雇用フォーラム・福岡の学習会を開催し、年々悪化の一途をたどる社会保障制度に関する抜本的な改革について伊藤周平鹿児島大学教授に提起いただき、高齢化時代の社会保障の在り方について考えました。講演の概要は次の通りです。

問題の所在—広がる貧困と非正規雇用、脆弱な社会保障制度—

安倍政権の6年間で社会保障費は1.6兆円が削減された。憲法25条を踏まえ社会保障を定義するなら、失業しても高齢や病気になっても障害を負っても国や自治体が「健康で文化的な最低限度の生活」を権利として保障する制度ということができる。しかし、日本では社会保障制度が脆弱で十分に機能せず、生活保護世帯は過去最高を更新し、貧困率は国際的にも高い水準となっている。

1995年に日経連が「新しい『日本的経営』」を発表し、正社員を減らし非正規労働者に代替していくことを提唱して以降、労働者派遣法の改悪など労働法制の規制緩和が進められ、低賃金で不安定な就労形態の非正規労働者が急増し、その数は2012万人、全労働者の4割、女性では就業者の半分以上、若年層では男女を問わず、およそ半分が非正規労働者となっている。

医療・介護一体改革の特徴と問題点—必要な人に届かないサービス

近年の改革では団塊の世代が後期高齢者となる2025年をめざして、医療・介護の一体改革として地域包括ケアシステムの構築が進められている。国民にその内容はほとんど知らされるこ

となく、わずかな時間で審議し、細かな内容は政省令に委ねる形で重要な法改正が行われたことは大きな問題である。そもそも介護保険は必要なサービスを十分に保障するしくみでなく、改革に

よる給付抑制や負担増により必要なサービスが受けられない人が大量に生み出されている。それらの受け皿として家族相互の助け合い、ボランテ

ィアや地域のきずなという曖昧な互助が想定されているのである。

介護保険制度改革の動向と問題点—「『我がこと・丸ごと』地域共生社会』構想

2014年改正法の問題点は、第1に、市町村の総合事業に移行する改革が行われたが、統一的な運営基準はなく、サービスの質の低下は避けられず、介護職員の労働条件の引き下げにもつながることだ。第2に、特別養護老人ホームの入所資格が要介護3以上の認定者に限定され、定義を変えて入所待機者を減らしたことだ。低年金の高齢者が増える中、特別養護老人ホームの増設を抑制し入所者を限定する政策では、それら的高齢者が行き場を失うだけである。第3に、利用者負担の割合を2割に引き上げ、補足給付の支給要件が見直されたことだ。お金が支払えず特別養

護老人ホームに入所していた妻を自宅に引き取り、先の見えない「老老介護」を始めた高齢者。その存在は完全に見捨てられている。

2016年7月に安倍政権は「『我が事・丸ごと』地域共生社会」構想を打ち出した。「丸ごと」の本質は社会保障を「公的支援」という表現に置き換え、縦割り行政の是正という名目でのサービス事業や地域の相談支援体制、担い手の養成まで含めた「公的支援の効率化」を住民の支援に置き換えていく「公的支援の下請け化」にあるとあってよい。

介護職員の労働条件の現状と処遇改善—低い賃金・高い離職率—

2019年10月から消費税増税による増収分を財源に勤続10年以上の介護福祉士に月額8万円の処遇改善を行うとしている。しかし、介護職員の離職率はここ数年16~17%で推移し、採用率は前年の19%台を下回り17%台となっている。離職者のうち当該施設・事業所等に就職

して3年未満が実に65%に達し、新規に採用しても定着する前に辞めてしまうのが実態である。介護の仕事はある程度の経験と技能の蓄積が必要である。しかし、介護職員の所定内賃金は全産業平均を10万円以上も低い水準であり、外国人の採用より待遇の改善が課題である。

制度的必然といえる介護職員の労働条件の悪化—コスト削減=人件費の削減—

給付金・直接契約方式の介護保険では、介護事業者・施設が代理受領するもので給付金は、本来は給付資格が認められサービスを利用した要介護者に支給されるもので、従来の補助金のような用途制限はない。つまり、事業者が株式会社であれば売り上げは収益となり、株主の配当に回すことが可能になる。介護報酬の引き下げが続く状況では事業の効率化とコスト削減が迫られる。介護事業は労働集約的で事業支出の大半を人件費が占めるので、コスト削減とは人件費の削減に他な

らず、必然的に介護職員の労働条件の悪化をもたらすことになる。介護職員の賃金引き下げ、正規職員のパート職員への置き換え、それに伴う正規職員の過重労働が進み、職員の引き継ぎも十分できないし、健康を害する介護職員も増大する。介護職員の労働条件の悪化は介護の質の低下、介護事故の頻発に結びついていく。

現在の介護保険制度のもとでの介護職員の劣悪な労働条件と人材不足は、まさに制度的にもたらされたものだ。

介護保険の改革案と今後の課題—介護保険の抜本改革が不可欠—

介護報酬を引き下げると介護給付費が増大し介護保険料の引き上げをもたらす。介護報酬を引き上げたところで用途制限がなければ介護職員

の賃金上昇につながる保障はない。社会保険方式を維持するのであれば、介護保険料を所得に応じた定率負担にし、賦課上限を撤廃するなどの抜本

改革が不可欠だ。同時に、要介護認定は医師や介護職による判定会議による認定に改める必要がある。そのうえで、人員配置基準を引き上げ、介護報酬を引き上げるとともに、介護報酬とは別枠の公費で負担する処遇改善交付金を介護職員だけでなく看護職員や事務職員などにも対象を拡大して創設すべきだ。医療・介護分野の雇用創出効果は公共事業よりも高いことは実証されていて、介護職の待遇改善は人口減少に悩む地方に若

者を呼び戻す契機にもなり、地域再生につながるはずだ。加えて、家族介護者に対する現金給付を介護保険の給付として制度化すべきだ。日本では家族などの介護者に対する支援は地域支援事業の中に位置づけられているものの、任意事業のため自治体によってばらつきがあり、内容も介護者交流会の開催や相談などにとどまっていて、実効的な介護支援は皆無といっても過言ではない。

社会保障や雇用問題で共通政策化し、野党共闘で統一自治体選・参院選に勝利を

安倍政権は人材不足に対応するため、外国人の受け入れを拡大する出入国管理法改正した。特定技能制度を設け、介護職 6 万人の受け入れを試算している。しかし、それは低賃金で過酷な技能実習生制度を拡大する形で行われようとしている。外国人労働者を安価な労働力として使い捨てる制度ではなく、まずは介護職の労働条件の改善が先決だ。

社会保障や雇用の問題で野党共闘ができる一致点は多数ある。全世代にわたって貧困と生活困

難が拡大している現状を知らせ、社会保障制度の充実の財源は消費税増税ではなく、所得税と法人税の累進性の強化によって賄えることを対案に提示し、野党の共通政策化し、2019 年統一自治体選挙・参議院選挙の争点としていく運動が求められている。



2019 年統一自治体選挙勝利

— 全員の当選で安倍政治を終わりにしよう! —

投票日 県議会議員及び政令市議会議員選挙 4月 7日(日)
市町村議会選挙 4月21日(日)

☆会員議員予定候補

- | | | | |
|-------------------|----------------|----------------|--|
| 〈県議〉堤 かなめ(2期) 博多区 | | 〈市議〉 | |
| 大橋 克己(2期) 大牟田市 | 辻本美恵子(5期) 筑紫野市 | 田中英輔(3期) 古賀市 | |
| 渡辺 みほ(1期) 大宰府市 | 香月 隆一(5期) 田川市 | 松崎百合子(1期) 大野城市 | |
| 佐々木 允(1期) 田川市 | 大庭きみこ(4期) 朝倉市 | 〈町議〉 | |
| [市議] 池田 良子(3期) 西区 | 石松 和幸(4期) 田川市 | 沼口 富男(3期) 福智町 | |
| 落石 俊則(2期) 東区 | 田中 義幸(4期) 嘉麻市 | 千葉加代子(2期) | |
| | | 松瀬 征行(2期) | |

**「生活時間を
取り戻そう」(8.8.8) 運動**

非正規雇用フォーラム・福岡は
とりこんでいきます。

労働の
上限に♡

休息と
睡眠に♡

自己実現と
社会的活動に♡

